

9. 手帳の優遇

精神障害者保健福祉手帳に基づく優遇措置を説明します。
手帳を持っていることによって様々なメリットがあります。

- ・税金の控除、免除、減額
- ・バス運賃の割引制度
- ・都営交通乗車証東京都
- ・東京都障害者休養ホームの宿泊利用料の助成
- ・携帯電話の割引利用 ・ ・ ・ など



精神障害者保健福祉手帳に基づく優遇措置

	内 容	窓口・問い合わせ
税金・公共料金の減免	税金の控除・免除・減免	各窓口について P51 参照
	ごみ処理手数料（袋）の減免 ・ 1 級の手帳を持つ方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市民税非課税の世帯の場合対象です。 ・ 可燃ごみ用 100 枚 ・ 不燃ごみ用 10 枚	資源循環部ごみ減量対策課（本庁舎 2 階） ☎042-620-7256 ※1 人世帯は 10 ㍻、2～4 人世帯は 20 ㍻、5 人以上世帯は 40 ㍻の指定収集袋を交付 ※年途中の申請・交付は月割り
	下水道基本使用料減免 ・ 1 級の手帳を持つ方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全体が市民税非課税の世帯の場合対象です。 ・ 下水道使用料 基本使用料（1 か月 8 立方メートルまでの汚水排水量に係る使用料、消費税相当額を含む）の免除	水循環部下水道課（本庁舎 2 階） ☎042-620-7290
	NHK 受信料の減免 【全額免除】 手帳を持つ方がいる世帯で、かつ世帯構成員全体が市民税非課税の場合。 【半額免除】 1 級の手帳を持つ方が受信契約者で、世帯主の場合。	福祉部障害者福祉課（本庁舎 1 階） ☎042-620-7245 八王子駅南口総合事務所及び市民部事務所（拠点事務所（浅川事務所・由木事務所・元八王子事務所・北野事務所）及び南大沢事務所） ※NHK 首都圏局 視聴者リレーションセンター東京西オフィス ☎042-528-6000
交通関係	都内路線バス運賃の割引（はちバスも含む） ・ 写真付の障害者手帳提示で都内路線バスの運賃が半額になります。（10 円未満四捨五入） ・ 適用範囲【都内を運行する一般路線バスの都内区間】 東京都内で乗車し、かつ都内で降車（下車）する場合にのみ適用されます。（高速バス・空港連絡バス・深夜急行バス等は該当になりません） ・ 定期券及び介護者の割引は、バス事業者によって異なりますので、詳しくは各バス事業者へお問い合わせください。	東京都福祉局 障害者施策推進部 精神保健医療課 ☎03-5320-4464 概ね都内の民営バスは適用になりますが、詳細については各バス事業者にお問い合わせください。 なお、他の道府県から交付された手帳では、対象になりませんので、ご注意ください。 ※はちバスに関する問い合わせ 西東京バス株式会社（榎原営業所） ☎042-623-1365
	都営交通乗車証の発行（有効期間は 2 年） ・ 都電、都バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナーに無料で乗車できます。 ・ 継続の場合は有効期限の 13 日前から手続きできます。 ※シルバーパスなど無料乗車証所持者を除く ※手帳申請書の控えでは発行できません	【紙券】 障害者福祉課、八王子駅南口総合事務所、南大沢事務所、都電・都バス定期券発売所 【磁気券・IC カード】 都営地下鉄及び日暮里舎人ライナーの定期券発売所 東京都福祉局 障害者施策推進部 精神保健医療課 ☎03-5320-4464 P52 参照
	旅客鉄道株式会社等の旅客運賃の割引 ・ 第一種精神障害者：障害等級が 1 級に該当する方 ・ 第二種精神障害者：障害等級が 2 級又は 3 級に該当する方 ※手帳に顔写真が貼付されていない場合には割引を受けられないとする旅客鉄道株式会社等がありますので、御注意ください。	具体的な割引内容は、サービスを提供する旅客鉄道株式会社等に直接お尋ねください。 東京都福祉局 障害者施策推進部 精神保健医療課 ☎03-5320-4464
	JR 高尾駅構内通行に必要な費用の一部補助 ・ 市内在住の方に JR 高尾駅構内通行に必要な入場券、又は定期入場券の購入費用の一部を補助します。	拠点整備部都市整備課（本庁舎 5 階） ☎042-620-7304 ※事前の手続きが必要となります。
	タクシー料金の割引 ※タクシー会社によっては対象になる場合があります。	各タクシー会社へお問い合わせください。
	航空旅客運賃の割引（国内線の一部のみ） ※航空会社によっては対象になる場合があります。	各航空会社へお問い合わせください。
	旅客船・フェリー ※旅客船・フェリー会社によっては対象になる場合があります。	各旅客船・フェリー会社へお問い合わせください。

	内 容	窓口・問い合わせ
交通関係	駐車禁止規制の除外（1級のみ） ・ 1級手帳をお持ちの方 ・ 都内の警察署（交通課）に申請が必要。 ※駐車禁止等除外標章の交付を受けた方は、市営駐車場の駐車料金の免除が受けられます。	八王子警察署 ☎042-621-0110 高尾警察署 ☎042-665-0110 南大沢警察署 ☎042-653-0110 ※市営駐車場の駐車料金免除については、 P55 の各駐車場へお問合せください。
生活関係	都営住宅優遇抽せん、使用承継制度及び家賃の減額 1. 優遇抽せん制度：5月及び11月の抽せん方式の募集では、一部の地区で優遇倍率が5倍（3級、障害年金等の受給に際し、障害の程度が同程度と判定された方を含む）又は7倍（1・2級、障害年金等の受給に際し、障害の程度が同程度と判定された方を含む）の優遇抽せん制度があります。なお、8月及び2月に行うポイント方式の募集は、ひとり親世帯、高齢者世帯、心身障害者世帯（1・2級）等を対象に住宅困窮度の高い世帯から順に募集戸数分の世帯を入居資格審査対象者とし、審査合格者に住宅をあっせんする募集です。 2. 使用承継制度：使用承継（正式同居許可を受け、継続して居住している同居親族の方に引き続き都営住宅の使用を許可する制度）は、申請理由や収入などの条例等に定める基準を満たした場合に、原則として名義人の配偶者又はパートナーシップ関係の相手方だけに許可されますが、高齢者、障害者等の特別の事情により認められる場合、例外として名義人の3親等親族までの承継が許可されます。 3. 使用料の減額：都営住宅に入居している世帯のうち1・2級の交付を受けている方がいる世帯で、収入が一定基準以下の場合に使用料が減額されます。	東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター ☎03-3498-8894 J K K 東京（東京都住宅供給公社） お客様センター ☎0570-03-0071 ナビダイヤルがご利用できない方、携帯電話の無料通話分や割引サービスをご利用の方 ☎03-6279-2652 ※単身者は、抽せん時の優遇はありません
	市営住宅の申し込み 1. 入居資格の緩和（1・2級の方） 所得基準の制限が一般世帯より緩和されます。 2. 優先入居（1・2級の方） 抽せん方式の募集では、優遇抽せん制度があり、当せん率が一般世帯の2倍となります。（単身者を除く） ポイント方式の募集では、ポイントが加算されます。 3. 使用承継制度あり 詳細はお問い合わせください	まちなみ整備部住宅政策課（本庁舎5階） ☎042-620-7385
	家賃補助対象住宅の申し込み 1. 優先入居（1・2級の方） 抽せん方式の募集では、優遇抽せん制度があり、当せん率が2倍となります。（単身者を除く） 2. 使用承継制度あり 詳細はお問い合わせください。	まちなみ整備部住宅政策課（本庁舎5階） ☎042-620-7385
	耐震シェルター・防災ベッド設置費用の補助 昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられた木造在来工法の住宅等に耐震シェルター・防災ベッドを設置する場合、設置費用の50%以内で、20万円を上限に補助します。	まちなみ整備部住宅政策課（本庁舎5階） ☎042-620-7260
	東京都障害者休養ホームの宿泊利用料の助成 ・ 東京都が指定する宿泊施設の利用料の一部助成（利用時、有効期限内の手帳提示が必要） ・ 介助が必要な場合、利用者1人につき付添い1人まで。 ・ 障害者、付添者を問わず、1人につき年度内2泊まで（4月1日から翌年3月31日まで）	詳細は、パンフレット「東京都障害者休養ホーム事業のごあんない」をご覧ください。 パンフレット・申込書は、福祉部障害者福祉課・八王子駅南口総合事務所・南大沢事務所にあります。 問合せ：公益財団法人日本チャリティ協会 ☎03-3353-5942
	おむつ専用袋（障害者福祉課でも受け付けしています） ・ 当市に住所を有する方（里帰り出産を含む）が対象 ・ おむつ使用者1人に対して1回につき30枚まで	交付：資源循環部ごみ減量対策課・市民部各事務所等 問合せ：資源循環部ごみ減量対策課（本庁舎2階）☎042-620-725

	内 容	窓口・問い合わせ
生活関係	後期高齢者医療制度に加入できます (1・2級のみ 65 歳以上 75 歳未満の方) 所得により自己負担額が 1 割～3 割の後期高齢者医療制度への加入が選択可	健康医療部保険年金課 (本庁舎 1 階) ☎042-620-7364
	携帯電話料金の割引サービス 携帯電話会社によってサービスが異なります。	各携帯電話会社
	N T T 電話番号案内の無料利用 (ふれあい案内) 事前の申込みにより、N T T 104 番号案内の無料使用が可能。	N T T ☎0120-104-174
	生活保護利用中の方の障害者加算 (1・2 級のみ) 対象となる場合があります。	福祉部生活福祉地区第一課・第二課 担当ワーカー (本庁舎 B 階)
	公共施設の使用料の減免 都・市の施設での使用料の減免があります。	都：P53 参照 市：P54～56 参照
	交通災害共済 (ちょこっと共済) の公費加入について 令和 7 年度より、愛の手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している方の公費 (市で会費を負担) での B コースの加入はありません。 令和 7 年 4 月 1 日以降も、引き続き加入を希望される方は ご自身の負担でご加入ください。 加入の手続きについて：八王子駅南口総合事務所 ☎ 042-620-1164 Fax 042-620-1151 ホームページQRコード： 	
	公費加入について：障害者福祉課 ☎042-620-7479 Fax 042-623-2444	

税金等の控除・免除・減免

税の種類	該当等級	内 容	窓口・問い合わせ
所得税	1～3級	納税者自身、又は控除対象配偶者（同一生計配偶者）や扶養親族が手帳をお持ちの場合、所得金額から、級に応じた額が控除されます。 1級以外の方 27万円 1級の方 40万円 1級の方と同居の場合 75万円 ※控除を受けるには、前年の12月31日までに手帳の交付を受けている必要があります。	【確定申告の場合】 八王子税務署 ☎042-697-6221 【給与所得者の場合】 勤務先の給与担当
住民税	1～3級	ご自身が手帳をお持ちで、前年の合計所得金額が135万円以下の場合、住民税は課税されません。また、納税者自身又は、控除対象配偶者（同一生計配偶者）や扶養親族が手帳をお持ちの場合、納税者の所得金額から級に応じた額が控除されます。 1級以外の方 26万円 1級の方 30万円 1級の方と同居の場合 53万円 ※控除を受けるには、前年の12月31日までに手帳の交付を受けている必要があります。	財政部住民税課 （本庁舎2階） ☎042-620-7219 ※市・都民税の申告が必要です。 ※ただし、所得税の確定申告や源泉徴収票等で控除されている方は申告が不要です。
相続税	1～3級	納税金額から、財産を取得した本人が満85歳になるまでの年数及び級に応じた額が控除されます。	八王子税務署 ☎042-697-6221
贈与税	1～3級	親族等の個人が、金銭、有価証券、金銭債権、又は一定の要件を満たす不動産を贈与する場合、信託銀行との間で「特定障害者扶養信託」契約を結ぶと、信託受益権の価額のうち1級の方は6千万円まで、2・3級の方は3千万円まで非課税になります。	信託銀行の営業所 八王子税務署 ☎042-697-6221
利子等の非課税	1～3級	マル優、特別マル優について、非課税制度を利用できます。	金融機関、証券会社の各営業所等
自動車税 （種別割・環境性能割） 軽自動車税 （環境性能割）	1級で自立支援医療（精神通院）を受けている方	対象者又は生計を同じくする方（対象者の方と同居又は住所地近隣（2km以内）にお住まいの親族の方（パートナーシップ関係にある方を含む））が所有する自動車で、対象者の通院等で使用する場合は、減免されます。	東京都自動車税 コールセンター ☎03-3525-4066
軽自動車税 （種別割）	1級の方又は自立支援医療（精神通院）を受けていて障害年金1級の方	対象者又は生計を同じくする方（同居に限る）が所有する軽自動車等で対象者の通院等で使用する場合は減免されます。 ただし、減免は障害者1人につき、自動車税（種別割）又は軽自動車税（種別割）のいずれか1台となります。	財政部住民税課 （本庁舎2階） ☎042-620-7353
バリアフリー改修に伴う家屋の固定資産税の減額措置	1～3級	対象者の方が居住する家屋で一定のバリアフリー改修工事を行った場合、工事が完了した年の翌年度分限り、対象床面積100平方メートル相当分までの固定資産税額の3分の1が減額されます。減額対象となる住宅の要件、手続等についてはお問い合わせください。工事完了日から3か月以内に申告が必要です。	財政部資産税課 （本庁舎2階） ☎042-620-7356
個人事業税	1～3級	本人又は障害者を扶養している方が、前年中の総所得額が370万円以下の場合、障害の程度に応じた額が減免されます。 ・障害者1人につき5千円 ・障害者のうち特別障害者1人につき1万円	八王子都税事務所 ☎042-644-1114

都営交通乗車証の発行

《有効期間2年間》

内容	都電、都バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナーに無料で乗車できます。		
対象者	都内在住で有効な精神障害者保健福祉手帳所持者 ※シルバーパス、その他の無料乗車券所持者は対象外です。		
申請 発行窓口	23区内の都電、都バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナーの定期券発売所及び、障害者福祉課窓口、八王子駅南口総合事務所、南大沢事務所（火・木曜日のみ） ※窓口により、発行できない乗車証の種類（紙券、磁気券、ICカード（PASMO））があります。 ※下記の《都営交通乗車証区部乗車証窓口一覧》を参考にしてください。		
手続き方法	必要なもの：有効な手帳 《継続手続きの場合は、有効な手帳・現在お持ちの乗車証》 ※ICカード（PASMO）の新規発行には、デポジット（預かり金）500円が必要になります。 ※磁気券への切り替え及びICカード（PASMO）への切り替えの際には、有効な手帳が必要です。 ※継続手続きは、有効期限の13日前からできます。		
利用方法		都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー	都電、都バス
	ICカード	自動改札機をご利用ください。	IC運賃機をご利用ください。
	磁気券	自動改札機をご利用ください。	係員に提示してご利用ください。
	紙券	都営地下鉄、都電、都バスともに係員に提示してご利用ください。 日暮里・舎人ライナーでは、改札機に設置しているインターフォンで案内センターへ連絡してください。改札を開放します。	

《都営交通乗車証区部乗車証窓口一覧》年末年始は休み ※印の窓口は、土曜日・休日休業です。

	場 所			発行乗車証			電話番号	営業時間
				紙	磁気	IC		
都電・都営バス定期券発売所	品川駅港南口	※	港南口バスターミナル内	○			03-3458-0368	10:00～19:00
	渋谷駅前	※	半蔵門線渋谷駅構内	○			03-3409-8599	8:00～20:00
	新宿駅西口	※	西口ターミナル内	○			03-3343-7137	8:00～20:00
	大塚駅前	※	都電大塚駅前停留所内	○			03-3910-6255	8:00～19:30
	王子駅前	※	北口ターミナル内	○			03-3927-0759	8:00～20:00
	西新井駅前	※	都営バス操車所内	○			03-3880-3100	11:30～13:00 14:00～19:00
	亀戸駅前	※	北口ターミナル内	○			03-3637-0518	8:00～20:00
	錦糸町駅前	※	南口バスターミナル内	○			03-3632-3910	8:00～20:00
	葛西駅前	※	南口ターミナル内	○			03-3869-4094	8:00～20:00
	西葛西駅前	※	南口ターミナル内	○			03-5605-5201	11:30～19:30
	東京駅丸の内南口	※	丸の内南口バスターミナル内	○			03-3212-8685	8:00～19:00
都営地下鉄・日暮里舎人ライナー定期券発売所	船堀駅前	※	南口ターミナル内	○			03-3869-3494	10:00～19:30
	浅草線		浅草橋駅		○	○	03-3866-8429	8:00～20:00
			五反田駅		○	○	03-3449-5074	8:00～20:00
	三田線		高島平駅		○	○	03-3935-0541	8:00～20:00
			巣鴨駅		○	○	03-3949-3997	8:00～20:00
		※	神保町駅		○	○	03-3234-5752	8:00～20:00
		※	三田駅		○	○	03-3451-0420	8:00～20:00
	新宿線		一之江駅		○	○	03-3654-6854	8:00～20:00
	大江戸線	※	門前仲町駅		○	○	03-5245-3726	8:00～20:00
			新宿駅		○	○	03-5354-4351	8:00～20:00
			練馬駅		○	○	03-5999-8712	8:00～20:00
	日暮里・舎人ライナー		日暮里駅		○	○	03-5837-2642	8:00～20:00

都立施設の無料利用

次の都立施設について、窓口到手帳を提示すれば手帳所持者本人とその付添人は無料で利用できます(28 か所)。なお、付添人は必要な範囲に限ります。(原則1人)

※一部、有料となる場合があります。ご利用の際は各施設にお問い合わせください。

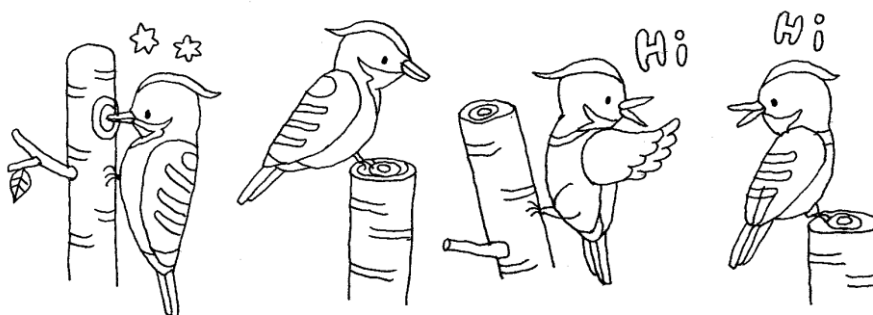
浜離宮恩賜庭園、旧芝離宮恩賜庭園、小石川後楽園、六義園、向島百花園、清澄庭園、旧古河庭園、旧岩崎邸庭園、殿ヶ谷戸庭園、神代植物公園、多摩動物公園、恩賜上野動物園、井の頭自然文化園、夢の島熱帯植物園、葛西臨海水族園、東京都江戸東京博物館、江戸東京たてもの園、東京都写真美術館、東京都現代美術館、東京都美術館、東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場、東京スポーツ文化館、東京武道館、東京辰巳国際水泳場、東京都障害者総合スポーツセンター、東京都多摩障害者スポーツセンター、東京都庭園美術館

都立公園付設有料駐車場の利用料金免除

次の都立公園内の駐車場について、窓口到手帳を提示すれば無料で利用できます(34 か所)。

※一部、有料となる場合があります。ご利用の際は各公園の管理者へお問い合わせください。

赤塚公園、井の頭恩賜公園、上野恩賜公園、宇喜田公園、浮間公園、大泉中央公園、大島小松川公園、葛西臨海公園、木場公園、砧公園、小金井公園、駒沢オリンピック公園、潮風公園、篠崎公園、石神井公園、城北中央公園、神代植物公園、舎人公園、野川公園、浜離宮恩賜庭園、光が丘公園、東綾瀬公園、府中の森公園、水元公園、武蔵野公園、武蔵国分寺公園、武蔵野中央公園、武蔵野の森公園、夢の島公園、代々木公園、和田堀公園、汐入公園、中川公園、蘆花恒春園



有料公共施設における使用料等の減免

障害者団体、障害をお持ちの個人の方は、有料公共施設における使用料等が減免されることがあります。減免の内容については直接、各施設までお問い合わせください。

・減免の対象となる利用者の区分

団 体	個 人
障害者団体（市内の団体に限ります。事前の登録が必要です。） 1. 市内在住の障害者5人以上を含む10人以上の市に登録している障害者団体 2. 市が補助している障害者団体	障害がある方（市内・市外在住を問いません） 1. 身体障害者手帳所持者 2. 愛の手帳所持者 3. 精神障害者保健福祉手帳所持者 ※のあるものは介護人1名も対象となります。

会議室、貸室

該当施設	電話	FAX	区分	
			団体	個人
市民センター（市内18か所）	各市民センターへ	各市民センターへ	○	
市民集会所（市内5か所）	各事務所へ	各事務所へ	○	
生涯学習センター	042-648-2231	042-648-2151	○	
生涯学習センター南大沢分館	042-679-2208	042-679-2218	○	
生涯学習センター川口分館	042-654-8450	042-654-8452	○	
長房ふれあい館	042-669-1433	042-669-1434	○	
大横保健福祉センター	042-625-6501	042-627-5927	○	
東浅川保健福祉センター	042-667-1331	042-667-7829	○	
北野環境学習センター（あったかホール）	042-645-0025	042-645-0133	○	
長池公園自然館	042-678-4616	042-678-4647	○	
道の駅八王子滝山	042-696-1201	042-696-1207	○	
高尾駒木野庭園	042-663-3611	042-663-3621	○	
高尾599ミュージアム	042-665-6688	042-668-8631	○	

ホール等

該当施設	電話	FAX	区分	
			団体	個人
J:COMホール八王子（市民会館）	042-655-0802	042-655-0807	○	
芸術文化会館（いちようホール）	042-621-3001	042-621-3007	○	
南大沢文化会館	042-679-2202	042-679-2212	○	
学園都市センター	042-646-5611	042-646-2663	○	

体育館

該当施設	電 話	FAX	区分	
			団体	個人
富士森体育館	042-625-2305	042-627-5935	○	※○
甲の原体育館	042-627-3300	042-627-1568	○	※○
エスフォルタアリーナ八王子（総合体育館）	042-662-4880	042-664-1501	○	※○

プール

該当施設	電話	FAX	区分	
			団体	個人
大横保健福祉センター（歩行用プール）	042-625-6501	042-627-5927		※○
東浅川保健福祉センター	042-667-1331	042-667-7829		※○
北野環境学習センター（あったかホール）	042-645-0025	042-645-0133		※○
甲の原体育館	042-627-3300	042-627-1568	○	※○
陵南プール	042-622-6720	042-627-5935		※○
大塚公園水泳プール（休止中）	生涯学習スポーツ部 スポーツ施設管理課	生涯学習スポーツ部 スポーツ施設管理課		※○

野球場・陸上競技場等

該当施設		電話	FAX	区分	
				団体	個人
野球場	スリーボンドスタジアム八王子 (富士森公園)	042-622-6720 生涯学習スポーツ部 スポーツ施設管理課	042-627-5935 生涯学習スポーツ部 スポーツ施設管理課	○	
	スリーボンドベースボールパーク上柚木(上柚木公園)			○	
	大塚公園			○	
	北野公園			○	
	滝ガ原運動場			○	
	西寺方グラウンド			○	
陸上競技場	東京フットボールセンタ八王子 富士森競技場(富士森公園)			○	※○
	上柚木公園			○	※○
テニスコート	富士森公園			○	
	上柚木公園			○	
	大塚公園			○	
	大平公園			○	
	滝ガ原運動場			○	
	内裏谷戸公園			○	
	松木公園			○	
	別所公園			○	
	殿入中央公園			○	
	久保山公園			○	
	梶田運動公園			○	
	戸吹スポーツ公園			○	
サッカー場	滝ガ原運動場			○	
	戸吹スポーツ公園サッカー兼ラグビー場			○	
ソフトボール場	上柚木公園			○	
	滝ガ原運動場			○	
	西寺方グラウンド			○	
その他	戸吹スポーツ公園スケートパーク				※○

駐車場・自転車駐車場

該当施設		電話	FAX	区分	
				団体	個人
八王子駅北口地下駐車場	旭町駐車場	042-642-1789 八王子駅北口地下 駐車場管理センター	042-642-1786 八王子駅北口地下 駐車場管理センター		○ (2時間)
南大沢駐車場					
芸術文化会館(いちようホール)駐車場		042-621-3001	042-621-3007		
タイムズ八王子市中央図書館の駐車場		042-664-4321	042-662-2789		
高尾山麓駐車場		042-620-7378 産業振興部 観光課	042-627-5951 産業振興部 観光課		○ (3時間)
エスフォルタアリーナ八王子(総合体育館)		042-662-4880	042-664-1501		○
市内公営自転車駐車場(定期利用のみ)		03-6262-5322 (公財)自転車駐車場整備センター	03-6262-5331 (公財)自転車駐車場整備センター		○
注) 八王子駅南口地下タワー式自転車駐車場はこちら		042-644-7611 (一財)八王子市まちづくり公社	042-644-7614 (一財)八王子市まちづくり公社		

※自動二輪をご利用の場合は、対象外となる場合がございますので、事前にお問い合わせください。

その他公共施設

該当施設		電話	FAX	区分	
				団体	個人
タヤけ小やけふれあいの里		042-652-3072	042-652-4155		※○
コニカミノルタサイエンスドーム(こども科学館)		042-624-3311	042-627-5899		※○
夢美術館		042-621-6777	042-621-6776		※○

都市公園の使用

該当施設	電話	FAX	区分	
			団体	個人
市内の都市公園	042-620-7271 まちなみ整備部 公園課	042-626-3533 まちなみ整備部 公園課	○	

